

2026年1月15日

ご報告

日本海テレビジョン放送株式会社

24時間テレビの寄付金と会社資金を着服した弊社の元幹部社員（2023年11月27日付で懲戒解雇）に対する刑事裁判が終結し、関係する皆様への説明・手続き等を終えました。着服された寄付金につきましては、社内調査で本人が認め弁済し既に24時間テレビチャリティー委員会に届けた金額に加え、その後の捜査を経て元幹部社員が弁済してきた金額を、本日までに同委員会に届けました。

引き続き不正再発防止策を徹底するとともに、コンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

【お問い合わせ先】日本海テレビ不正問題対策室

電話：0857-27-2111 / メール：otoiawase@nkt-tv.co.jp